

島原本広第108号
平成21年9月14日

島根県知事 溝口善兵衛 様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 清水希茂

島根原子力発電所1号機の発電開始について

島根原子力発電所1号機（沸騰水型、定格電気出力46万キロワット）は、平成21年5月7日から第28回定期検査を実施しておりますが、平成21年9月13日12時19分、発電を開始（原子炉起動、平成21年9月10日6時7分）しましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項（4）に基づきご連絡いたします。

今後、調整運転を行った後、経済産業省の最終検査を受け、定期検査を終了する予定です。

なお、今回の定期検査中に実施した主な工事等は別紙のとおりです。

以上

1. 定期検査期間中に実施した主な工事

(1) 燃料取替工事

原子炉内の全燃料400体のうち、72体を新燃料に取替えた。

(2) 制御棒駆動機構取替工事

制御棒駆動機構97体のうち、9体を予備品に取替えた。

(3) 出力領域計装取替工事

出力領域計装の検出器集合体22体のうち、2体を取替えた。

(4) 制御棒取替工事

制御棒97本のうち、ボロンカーバイド粉末を制御材とする制御棒4本、またハフニウム棒を制御材とする制御棒4本について、各々同一タイプの制御棒に取替えた。

(5) 耐震裕度向上工事

耐震安全性に対する信頼性を一層向上させるため、配管（主蒸気系、原子炉再循環系等）およびケーブルトレイについて支持構造物の補強を行った。

2. 定期検査期間中に実施したトラブル事例の水平展開

(1) 原子炉再循環系配管等の点検

原子炉再循環系配管等の溶接継手部12箇所について点検を実施した結果、B-1原子炉再循環系配管の溶接継手部1箇所にひびを確認した。当該継手部については、健全性評価制度に基づく評価を行った結果、十分な健全性が確保されることを確認したことから、継続使用することとした。なお、他の11箇所の溶接継手部についてはひび等の発生はなく健全であることを確認した。

平成21・02・18 原院第2号「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について（内規）」に基づく検査

(2) 復水・給水系配管等の点検

復水・給水系配管等、700箇所の配管肉厚測定を実施し、異常のないことを確認した。

平成17・02・16 原院第1号「原子力発電所の配管肉厚管理に対する要求事項について」に基づく検査

以上